

1. 令和8年（2026年）3月25日午前10時

豊中市教育委員会会議を豊中市庄内コラボセンターショコラ多目的室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教	育	長	岩	元	義	継	
教	育	長	職	務	代	理	者
委	員	赤	尾	勝	己		
委	員	松	本	裕	美		
委	員	堀	田	博	史		
委	員	黒	田	久	美	子	

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（報告第4号）	専決処分の報告について
第5（議案第12号）	令和8年度（2026年度）教育行政方針の策定について
第6（議案第13号）	豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について
第7（議案第14号）	豊中市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の設定について
第8（議案第15号）	豊中市屋外運動場照明施設情報システム規則の一部を改正する規則の設定について
第9（議案第16号）	教育公務員特例法第25条第5項及び第6項に規定する手続に関する規則の一部を改正する規則の設定について
第10（議案第17号）	豊中市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の設定について
第11（議案第18号）	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく幼保連携型認定こども園に関する市長への意見の申出について

- 第12 (議案第19号) 公民分館長の委嘱について
- 第13 (議案第20号) 公民分館長の解嘱について
- 第14 (議案第21号) 職員の採用発令について
- 第15 その他
- 第16 (報告第5号) 専決処分の報告について
- 第17 (報告第6号) 専決処分の報告について
- 第18 (議案第22号) 職員の退職について
- 第19 その他

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	森 山	幸 雄
教育政策 監	中 尾	栄 一
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次長兼学校給食課長	勝 井	隆 文
次長兼社会教育課長	北 村	宣 雄
次 長	花 山	司
教育総務課主幹	尾 崎	誠 一
教育総務課長補佐	西 岡	良 和
教育総務課長補佐	大 森	紀 子
学務保健課長	中 積	崇
学校施設管理課長	桑 田	篤 志
学校施設管理課主幹兼課長補佐	藪 原	卓
読書振興課長	西 口	光 夫
社会教育課主幹	久 住	浩 一
教職員課長	倉 田	仁 一
教職員課主幹兼課長補佐	大 堂	晃 嗣
豊中市教育センター所長	松 田	貴 正
教職員課主幹	松 野	恵 子
学校教育課長	小 渡	豊
学校教育課主幹	亀 田	悦 郎
学校教育課主幹兼課長補佐	河 村	祐 希
学校教育課主幹	加 納	真由美
学校教育課主幹	佐 加	康 彦

児童生徒課長	込山	隆之
児童生徒課主幹	赤松	芳樹
学び育ち支援課長	小林	利男
学び育ち支援課主幹兼課長補佐	津田	晋
中央公民館長	本田	光直
こども政策課長	山内	秀昭
こども政策課主幹	森	崇徳
こども事業課長	出口	沙織

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	武市	香織
教育総務課主査	外園	博人
教育総務課事務職員	吉村	勝也
教育総務課事務職員	塩塚	明良
教育総務課事務職員	中嶋	野乃

— 議 事 —

岩元教育長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから教育委員会会議を開催します。

まず、本日の会議の進行について、委員の皆様にお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますのですが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

武市書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりですが、お手元に追加議案を配付しております。

報告第5号及び報告第6号として、いずれも「専決処分の報告について」を、議案第22号として「職員の退職について」を、また、「その他」を1点日程に追加し、議題としたいと思いますのご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、ご異議ございませんので、日程第16・報告第5号及び日程第17・報告第6号として、いずれも「専決処分の報告について」を、日程第18・議案第22号として「職員の退職について」を、日程第19号として「その他」を議題に追加し

たいと思います。

黒田委員

動議を提出いたします。

日程第4、日程第11から日程第14まで及び日程第16から日程第19までの9案件につきましては、人事行政の公正かつ適切な執行の確保とプライバシー保護を要する案件、または、市において調整・検討を要する意思形成過程の案件であることから、秘密会で審議することの動議を提出いたします。

また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、全案件の議事の順序を、日程第1から日程第3まで、日程第5から日程第10まで、日程第15、日程第11から日程第13まで、日程第19、日程第4、日程第16、日程第14、日程第17、日程第18の順序で行うよう議事順序の変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま黒田委員より、日程第4、日程第11から日程第14まで及び日程第16から日程第19までの9案件について秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、全案件の議事の順序を、日程第1から日程第3まで、日程第5から日程第10まで、日程第15、日程第11から日程第13まで、日程第19、日程第4、日程第16、日程第14、日程第17、日程第18の順序で行うよう議事順序の変更動議が提出されましたが、この件についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第4、日程第11から日程第14まで及び日程第16から日程第19までの9案件について秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定いたします。

それでは、秘密会に属する案件に関するものを除き、議案書等を閲覧用として傍聴人に配付してください。

(事務局より配付)

岩元教育長

まず日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は山野委員と赤尾委員にお願いします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配付しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

森山事務局長

私から3点ご報告いたします。

まず、令和7年度(2025年度)の豊中市立学校卒業式について、ご報告いたします。

中学校・義務教育学校は3月13日金曜日に、小学校は17日火曜日に、卒業式を執り行いました。今年度は、小学校6年生3,651名、中学校3年生3,221名、義務教育学校9年生116名が卒業いたしました。第四中学校夜間学級におきましては1名の生徒が卒業をしています。

各学校の卒業生たちは、学校生活での学びや周囲への感謝、そして未来への期待とともに、それぞれの道へと進んでいきました。

2点目です。

義務教育学校・庄内よつば学園関連校の閉校式についてです。

4月1日の義務教育学校・庄内よつば学園の開校へ向け、庄内南小学校・庄内西小学校・千成小学校・第七中学校は、3月31日をもって閉校となることを受け、3月18日に各校において、修了式・閉校式を実施いたしました。

各学校の閉校式では、各校長から教育長に校旗の返納が行われ、学校行事として最後の校歌斉唱では、当該校の子どもたちの心を一つにした歌声が印象的でした。

庄内西小学校では2月14日に、千成小学校では2月20日に、庄内南小学校では2月27日にそれぞれ学校主催の閉校イベントを実施いたしました。さらに、庄内南

小学校では3月22日に、庄内西小学校では3月28日に、第七中学校では4月5日に地域主催の閉校イベントが既に実施開催または、開催予定とのことです。

4月1日付で、庄内よつば学園が開校いたします。開校準備のため、開校式・始業式は4月13日に、入学式は4月14日に実施予定となっています。

最後に、インフルエンザ感染症についてです。

インフルエンザ流行状況につきまして、市内における定点当たりの患者数について、2月23日から3月1日の週において18.31となっており、前の週の28.46と比較して減少傾向にあり、感染のピークを過ぎたと考えられますが、注意報レベルの「10」を超えていることから、引き続き警戒が必要な状況にございます。

一方、新型コロナウイルスの発生状況につきましては、市内における定点当たりの患者数が0.15となっており、前の週の0.23と比較して低下傾向にあり、今後とも低い値で推移するものと考えております。

感染症における学級休業につきましては、2月2日から2月27日において、小学校36校及び中学校14校、義務教育学校1校の合計51校で、そのうち学年休業は小学校7校、中学校1校で、感染症別の休業割合を学級数で申しますと、インフルエンザが351学級99%、新型コロナウイルス感染症が3学級1%となっており、感染性胃腸炎での休業はございませんでした。

今後も市立学校において、手洗いの励行など、引き続き対策を継続し、感染症の拡大防止に努めているところでございます。

以上で、教育長等報告を終わります。

岩元教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

続きまして、日程第5・議案第12号・「令和8年度（2026年度）教育行政方針の策定について」を議題とします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第12号・「令和8年度教育行政方針の策定について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の5ページから36ページまでをご覧ください。

本件は、「第2期豊中市教育振興計画」の推進に向けた取組みとして、年度ごとに「教育行政方針」を策定するものでございます。

全体の構成でございますが、議案書の8ページをご覧ください。

まず、「第2期豊中市教育振興計画」に基づく方針であることを明らかにした上で、令和8年度における重点事項として「教育ダッシュボードの全校展開」をはじめ、9点の取組みを挙げております。

次に、9ページの「【基本方向1】保育や幼児教育の充実を進めます」以降に、「第2期豊中市教育振興計画」における「6つの基本方向」に対応する形で、令和8年度の主要な取組み内容を記載しております。なお、基本方向ごとに達成指標を、施策における事業ごとに到達指標を設定し、直近の実績及び目標数値を掲げることにより、「第2期豊中市教育振興計画」の着実な推進を図るものでございます。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、議案第12号・「令和8年度（2026年度）教育行政方針の策定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、議案第12号・「令和8年度（2026年度）教育行政方針の策定について」、原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、日程第6・議案第13号・「豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の

一部を改正する規則の設定について」を議題といたします。
内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第13号・「豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の37ページから40ページまでをご覧ください。

本件は、学務保健課、学校施設管理課、学校教育課及び児童生徒課の事務分掌を改正するため、提案するものでございます。

なお、施行日は、令和8年4月1日でございます。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、議案第13号・「豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、議案第13号・「豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、日程第7・議案第14号・「豊中市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の設定について」を議題といたします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第14号・「豊中市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の設定につ

いて」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の41ページ及び42ページをご覧ください。

本件は、学務保健課長及び児童生徒課長の個別専決事項を改正するため、提案するものでございます。

なお、施行日は、令和8年4月1日でございます。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、議案第14号・「豊中市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、議案第14号・「豊中市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、日程第8・議案第15号・「豊中市屋外運動場照明施設情報システム規則の一部を改正する規則の設定について」を議題といたします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第15号・「豊中市屋外運動場照明施設情報システム規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の43ページから45ページまでをご覧ください。

本件は、庄内よつば学園の開校に伴いまして、「豊中市小・中学校屋外運動場照明施設の使用料に関する条例」の改正を踏まえ、所要の規定を改正するものでございます。

なお、施行日は、令和8年4月1日としております。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、議案第15号・「豊中市屋外運動場照明施設情報システム規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、議案第15号・「豊中市屋外運動場照明施設情報システム規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、日程第9・議案第16号・「教育公務員特例法第25条第5項及び第6項に規定する手続に関する規則の一部を改正する規則の設定について」を議題といたします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第16号・「教育公務員特例法第25条第5項及び第6項に規定する手続に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の46ページ及び47ページをご覧ください。

本件は、助教諭、講師及び任期付常勤講師に対し、教育公務員特例法第25条に規定する指導改善研修を実施できるよう改正するものでございます。

なお、施行日は、令和8年4月1日としております。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、議案第16号・「教育公務員特例法第25条第5項及び第6項に規定する手続に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、議案第16号・「教育公務員特例法第25条第5項及び第6項に規定する手続に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、日程第10・議案第17号・「豊中市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の設定について」を議題といたします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第17号・「豊中市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の48ページ及び49ページをご覧ください。

本件は、学校運営協議会の承認を得る「基本的な方針」に学校における業務量管理・健康確保措置の実施に関することを加えるため、提案するものでございます。

なお、施行日は、令和8年4月1日でございます。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、議案第17号・「豊中市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、議案第17号・「豊中市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、日程第15・「その他」といたしまして、「千里わかば学園学校設置基本計画について」及び「学びの多様化学校の運営に係る基本的な考え方について」の2点を事務局より報告の上、意見交換を行います。

それでは、1点目の「千里わかば学園学校設置基本計画について」、内容の説明をお願いします。

亀田主幹

その他1・「千里わかば学園学校設置計画の策定について」をご覧ください。

内容についてご説明申し上げます。

本件は、千里わかば学園の設置に伴い策定するものとして提案するものでございます。ご承認いただきました後、令和8年3月25日付で千里わかば学園の設置計画として正式に策定する予定です。

以上、ご審議の上、ご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

7ページに「具体的な取組みの工夫例」という項目がございます。四角で囲まれた部分に、「学習指導要領の確認」からその他の内容まで記載されておりますが、下から3つ目の箇条書きに「小中一貫教育の軸となる独自教科等の実施」とあります。この「独自教科」という表現につきましては、事務局において、教科という位置付けではなく、独自カリキュラムとして運用していると認識しておりますので、表現の見直し、または、修正をお願いしたいと思います。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、1点目の「千里わかば学園学校設置基本計画について」は、先ほどお伝えした1点を修正していただきたいと思います。

続きまして2点目の「学びの多様化学校の運営に係る基本的な考え方について」、内容の説明をお願いします。

佐加主幹

「学びの多様化学校の運営に係る基本的な考え方について」ご説明いたします。

資料は2点ございます。

まず、答申のかがみの内容についてご説明いたします。

本答申は、令和7年10月に諮問しました「学びの多様化学校の運営に係る基本的な考え方について」につきまして、豊中市学校教育審議会から示されたものでございます。諮問時においては、学校教育内容や具体的な取組についてのご意見等がありましたが、審議の過程において、今回の運営の土台となる構造や、これまでの審議内容に重点を置く整理がなされました。その結果として、後ほどご説明いたします基本的な考え方や方向性が、答申としてまとめられております。

続きまして、審議により策定されました「豊中市立学びの多様化学校のめざす方向性」についてご説明いたします。

本資料の中心となる教育目標として、「学校教育目標」が位置付けられています。本校の教育目標は、「自分らしい歩みを重ね、人と人のつながりを大切にして学び合う力の育成」です。この目標は、学習面・進路面・生活指導面といった個別の側面のみを重視するものではなく、生徒一人一人が自分自身のペースを尊重しながら歩みを進めていくことを大切にする姿勢を示しています。その過程において、他者との関わりや支え合いを通して学び合う経験こそが、本校の学校教育における重要な価値であると捉えています。

また、この教育目標を具体化するものとして、生徒像、学校像、教職員像が示されており、小さな一歩を大切にする、寄り添いながら伴走すること、つながりの中で学ぶことといった視点が示されております。

学校づくりのコンセプトとしては、生徒自身が「どのように学ぶか」「どのように教わるか」を主体的に選択しながら、学校や社会と関わっていく姿が示されています。

続いて、不登校児童生徒に対する基本的な考え方については、不登校は誰にでも起こり得るものとして捉え、その要因を単純化せず、まず子どもの気持ちを丁寧に受

け止める姿勢を大切にすることが示されています。その上で、学校の中に安心できる居場所や信頼できる人との関係を位置付け、生徒が自分で選んでいるという実感を持ちながら学校生活を豊かにしていくことをめざしています。

学習面に限らず、心の状態とのつながりを面で支えるという考え方等を示しております。こちらの基本的な考え方をモットーとして、学校全体で具体的な取組みの構築を進めます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

松本委員

「めざす教職員像」については、学びの多様化学校に特有のものというよりも、すべての学校の教職員に共通して望まれる姿であると感じました。こうした教職員像が広がっていくためには、教職員の人事交流や情報交換を通じて、学びの多様化学校で得られた考え方や実践がさまざまな場で共有されていくことが大切だと思います。

「誰にでも起こり得ること」という視点を共通理解としながら、学びの多様化学校の取組みや価値が共有されることで、豊中市全体として子どもたちを支えるフォローにつながっていくことを期待しています。

佐加主幹

学びの多様化学校の開校準備においては、来春の開校に向けて、研修の実施や情報収集、各種準備等を計画的に進めているところです。

岩元教育長

学びの多様化学校において取り組む教育活動については、その成果や工夫を他校にもフィードバックし、良い点を広げていくことで、不登校支援施策全体の充実につなげていくことが重要だと考えています。その意味で、本校は不登校支援の在り方を発信していくモデル校的な役割も担っているものと捉えています。

令和9年度の開校に向けて、こうした役割も意識しながら準備を進め、学びの多様化学校での実践を豊中市の教育全体の取組みへと活かしていければと考えています。

黒田委員

不登校は決して特別なことではなく、誰にでも起こり得るものだと改めて感じてい

ます。そして、学びの多様化学校がめざしている方向性は、本来、この学校だけのものではなく、すべての学校が共有していくべき方向性だと思います。

私自身、教育委員会委員に就任してから、教育に関する書籍などにも目を通しましたが、現状の日本の教育は、子どもの多様性への対応という点で、まだ遅れている部分があるのではないかと感じています。だからこそ、学びの多様化学校で実践されている考え方や取組みの中で、他校にも取り入れられるものについては、ぜひ積極的に全学校へ広げていっていただきたいと思います。

山野委員

コンセプトやめざす学校像、生徒像、教職員像については、その理念を踏まえた形で、カリキュラムについても丁寧に作成していただきたいです。

子どもたちに対してはもちろんです。併せて、教職員の意識の在り方も重要であり、これまでの「生徒指導」という捉え方から、「生徒支援」という視点へと心持ちを転換しながら、子どもたちを見守っていく姿勢が求められると感じています。

また、こうしたコンセプトは学びの多様化学校だけにとどめるものではなく、豊中市内のすべての学校において共通の方向性として共有されていくことが望ましいと考えています。

岩元教育長

この基本的な考え方に基づき、開校まで残り1年となる中で、今後は生徒の入学に向けた各種手続をはじめ、具体的な準備が進んでいくこととなります。その一環として、学校体験会の実施などを通じて、生徒や保護者が学校の雰囲気や教育内容に触れる機会を設けながら、段階的に取組みを進めていくことになろうかと思っています。そうした準備を進めるにあたって、これまで示されてきたコンセプトや基本的な考え方を十分に踏まえ、開校に向けた取組みを進めていくことが重要であると考えています。

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかは特にないようですので、日程第15・「その他」についてを終了することにいたします。

以上で、公開の会議は終わります。

傍聴人の方は、ご退席をお願いいたします。

(傍聴人 退席)